

令和6年

# 議会運営委員会記録

令和6年12月23日

和光市議会

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和6年12月23日（月曜日）  
午前 9時30分 開会 午前10時26分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	吉 田 武 司 議員	副 委 員 長	鎌 田 泰 春 議員
委 員	松 永 靖 恵 議員	委 員	伊 藤 妙 子 議員
委 員	菅 原 満 議員	議 長	安 保 友 博 議員
副 議 長	小 嶋 智 子 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	亀 井 義 和	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	平 川 一 朗	主 任	小 林 巖
主 任	本 間 修		

◇本日の会議に付した案件

特定事件8 議長の諮問に関することについて  
議会改革について

午前 9時30分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長に出席を求めていますことを報告いたします。

また、委員会進行の中で、委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして議会改革についてです。

初めに、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして議会改革について、案件は、項目23番、議員報酬の見直しについてです。

前回、12月19日の議会運営委員会において議論したところですが、本日は各会派から取りまとめた御意見を伺い、協議することとしたいと思います。

それでは、各会派から御意見を挙手の上、お願いします。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党会派としましては、この議員報酬については、さきの議会改革でも課題となっている政務活動費との関連性も少しあるかなというふうに思うんですが、政務活動費のほうは、近隣4市、大体同じだったと思うんですけども、議員報酬については、和光市は埼玉県内の中でも下のほうから3番目というようなところとか、あと今現在の物価高とかいろいろ上昇しているという社会情勢に鑑みても、この見直しについてはしっかりとしていくべきだというふうな意見でまとまりました。

○吉田武司委員長 今、伊藤委員のほうから、議員報酬の見直しについては、19番の政務活動費と併せて協議していくということと、増額していくということの意見だと思うんですけども、この意見に対して何かありますでしょうか。

菅原委員。

○菅原満委員 上げるとか上げないとかというのは、議会側からは基本的には、上げない場合はというより下げる場合は議会のほうの発議でやったりしてますので、上げるとかどうのこうのという話は、基本的には報酬審議会、これを時折しかやっていないので、人事院勧告があった後どうするかということで、最終結論は審議会で決めることで、毎年必ず報酬審議会を開くということを求めていくという形で、特に金額の話云々はしておりません。少なくとも報酬審議会は開く必要があるんじゃないかというような考えです。

○吉田武司委員長

休憩します。（午前9時36分 休憩）

再開します。（午前9時37分 再開）

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私も特別職の報酬等審議会条例に基づいて報酬が設定されているというふう

な理解でございます。ですので、どういうふうな形でこれが、例えば人事院勧告に基づいて毎年行っていくことにするとか、そういった会の在り方みたいなものは、ひとつ議論の余地があるのかなというふうに思っております。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会としても政務活動費とこの議員報酬の見直しというところは進めていくべきであろうというふうに思っております。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

松永委員。

○松永靖恵委員 この後、議会改革の26番の通年議会とあるんですが、この通年議会をすることによって、やはり議員報酬を上げていくということも検討していくべきではないかと思しますので、その点もよろしく願いいたします。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 通年議会の話が出たので。私の考えとしては、その議員報酬を通年議会を行うから上げるとか、例えば、仮にですけれども、議員の定数を削減するから上げるというのは、議論の本質ではないのかなというふうに思っております。そもそも今の現状の報酬の在り方だったり、その審議会の在り方だったり、そういったものをどうすべきかというところを議論していく場にしたいほうが本質的な議論になるんじゃないかなというふうに思っています。

仮にですけれども、例えば通年議会を導入しなければ上がらないとか、議員定数を減らさなければ上がらないというものではなくて、そもそもその報酬審議会において適切な金額が現状の報酬審議会で行われているのかというところに立って意見を述べたほうがいいのかなというふうに思っています。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長 これまでの議論の中で、その報酬審議会の在り方という話は実は前から出ていまして、その議論の内容というのが、到底、現職の議員がその会議録を見たときに、率直に言って承服しかねるといふか、現実に合っていないということというのは、これはもう各議員が感じたことだと思いますし、その話も既にしていて、だからこそその報酬審議会に当事者として議員が入っていないということ、入るといふのは委員として入るといふ意味じゃなくて、例えばオブザーブ参加するとか、議長としてそこに意見を言う機会を与えてもらうとかそういう機会すらなかった中で、せめてもということで議運の中で取りまとめた意見を、議員側としてはこういうふうに思っていますよということで、それを文書として提出したことがありますけれども、それもそれに対する質疑があったわけでもないし、それが実際どれだけ重要視をしてその報酬審議会に取り上げられたのかというのも、そこに関してはちょっと不明なままということがあるので、そこら辺も含めて報酬審議会の在り方というのは検討する必要があるのかなというところは問題意識としては提示したいと思っております。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私も議長のおっしゃるとおりだなというふうに思っておりまして、実際にその報酬審議会の人たちの御意見もいただくと、やはり議員の仕事がどういうことをやっているのかというのが、そこの部分を具体的にどこまで御存じなのかなというところもしっかりと、これ我々としてこういうことを議員としてはやっておりますというところを伝えた上で報酬を審査していただくというのが望ましいんじゃないかなというふうに思いますので、例えば議長にその報酬審議会へ出席していただくとか、そういったことは一つ、案としてあるのかなというふうに思います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 報酬審議会の論議の中身について、うちのほうでは議論していませんので、特段その辺については触れませんが、先ほども申し上げましたとおり、少なくとも報酬審議会、人事院勧告があった後、毎年やると、報酬審議会のやり方そのものについてどういうふうにするか向こうで検討してもらおうというようなことになるのかなというふうに考えます。

○吉田武司委員長 ほかに御意見はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

今、様々な意見が出ましたけれども、皆さんの御意見をまとめると、この政務活動費と議員報酬を増額して上げていくというところで、また、人事院勧告のあったときに報酬審議会が開かれるということで、議会としてもこの和光市議会で政務活動費が幾らぐらいあったほうがいいとか、あとは議員報酬もどれぐらいの額がいいとかというのを議会で一回調査研究してその額をまとめて、そのときに要望するという形のほうがいいのかなというふうにも感じたんですけども、いかがでしょうか。

松永委員。

○松永靖恵委員 先ほど議長からいただいた意見の中で、例えば議長が審議会の、入る入らないは別として意見が言える場というのは、例えば審議会にそれをまずかけるということなんでしょうか。

○吉田武司委員長 先ほど議長からお話があったんですけども、審議会に議会の代表として出席をするときに、ある程度の数字を持っていったほうが話が分かりやすいのかなというのを感じたんですが、それで報酬審議会に行って、議長のほうがそういう説明をして、こういうわけだから政務活動費を増額してほしいとか、あとこういうわけで議員報酬を、審議会としてはこれぐらいの報酬が妥当なんじゃないかなというのを、その報酬審議会に行って説明できるような数字を議会としてみんなで調査研究して、これぐらいが妥当なんじゃないかなというのを数字を持ってその審議会でも説明してもらおうというのが分かりやすくいいのかなと思うんですけども。ただ、やみくもに1万、2万上げてくれとかという要望じゃなくて、ほかの同じような自治体を調査研究して、数字を持って行ったほうがいいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

菅原委員。

○菅原満委員 先ほども申し上げましたけれども、まず報酬審議会を毎年開催すると、時折開くということになると報酬審議会の根拠自体もどうなのかってなるので、まず、きちんと報酬審議会を毎年開くと、で、報酬審議会の在り方をどうするのかということをもまず向こう側に要請していくと。それで、額がどうのこうのというのは、こちら側も、もし仮に額の話をするならば、相当明確な、明白な論拠がない限り説明できるかどうかということもあるので、いずれにしる議会基本条例でもその辺は触れているので、まずは報酬審議会をどうするかということをも向こう側に要請するということが第一なんじゃないかなというふうに考えます。

○吉田武司委員長 今の御意見について、いかがでしょうか。

まずは、報酬審議会の在り方についてという要望をしていくということで、それで、毎年開催していただくとか、そこで議会側として議長を入れてもらう、説明の機会を設けてもらうかというところで、報酬審議会の開催の在り方について要望をするということによろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、議員報酬見直しについては、報酬審議会の開催の要望と、また、内容について議長を議会側から出して説明の場を設けてもらうとかの要望から始めていくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、ほかに御意見はございますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、項目23番の議員報酬の見直しについては、議員報酬審議会の開催とその説明の場を求めるということで決しました。

次に進みます。

案件は、項目24番、議会広報についてです。

前回、12月19日の議会運営委員会において議論したところですが、本日は各会派から取りまとめた御意見を伺い、協議することとしたいと思います。

それでは、各会派からの御意見を挙手の上、お願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党のほうでこの広報について、まず1番の単独で発行というところは、まだ若干意見が割れていたんですけども、今のままの形でもいいんじゃないかと。あと、理想的には単独で発行というのもあるのかなとは思んですけども、ちょっと時間がかかるんじゃないかなというところで、まず、今は今のままでもいいんじゃないかと。そして、高校生の活用についてはいいアイデアだと思いますので、毎回ではなくても何回かに1回とかということで検討の余地があるのかなと思いました。

また、3番の編集委員会の新設なんですけれども、これについては、今のこの議運の場で、これもちょっと意見が分かれたんですけども、また新たに委員会をつくるとなると、人員の

関係もありますので、この議運の場でやるのでいいのではないかというふうな方向性の意見にまとまりました。

4番のサイズの見直し、これは単独での発行ということとイコールになっていくと思いますので、これについては、まだちょっと今後の検討としていっていいんじゃないかと。今のところは今の形のままでいいんじゃないかというような意見です。

すみません。はっきりこれというふうに、どっちというふうにまとまらない部分が多かったです。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 単独での発行なんですけれども、今、近隣でしたら新座市と志木市の号がA4サイズで12ページにわたって発行されております。で、やはりこれ4番のサイズの号と同じような形なんですけれども、やはり12ページもありますと、一般質問、こういうことをやりましたというのがA4サイズで半分は議員がそこに2つ3つ質問答弁という形で、今ですとかなり文字数とかも制限されているので、そういうことを考えますと、単独での発行というのを今後見直していくほうがいいのかなと思います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 現在の形になったのは、発行だけじゃなくて広報の配付の在り方を含めて相当な議論を重ねて現状にきているというふうに記憶してます。ですので、単独とサイズの問題というのは、サイズを変えれば折り込みの問題だとかで、また費用の問題とかも出てくるので、①と④はセットで考えていく必要があるということと、別途、議会だよりだけ配付、現状の広報と同じようなポスティングを委託するとなると費用も相当かかるということで、その辺も十分、過去の経緯を含めてもう一度確認した上で検討していく必要があるんじゃないかなというふうに考えています。

それから、高校生という、中高生の意見を入れてとかということも、これはやり方を含めて教育委員会、執行部側と協議しながら検討していくというのはあってもいいのかなと。

あと、編集委員会ですけれども、これ編集委員会ですとどこまでやるのか、議会だよりができたころは議員が原稿をつくっていたので、そこまで責任を持ってやるのかどうか、そういったことも含めて考えていく必要があるんじゃないかなと思います。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私もおおむねコストとの兼ね合いがどうなるのかというところが大きな論点かなというふうに捉えております。今現状だと、それこそ広報わこうの記載というところで、例えば紙面のレイアウトの形だったり、かなり委託して、全戸配付しているというところになりますので、それを単独で行った場合にどれだけのコストがかかるのかというのがまだ見えていない段階では、ちょっと判断しづらいなというふうに思います。

少なくとも、私も市内全戸配付しようと思うと、20万円から30万円ぐらいはかかるんじゃないかなというふうに思いますし、紙面のレイアウトの委託だったりというのもかなり業者を選

定しなければいけないのかなというふうに思いますので、コストとしてはそれなりにかかってくるというところをどういうふうに進めていくのがいいのかというところが一つ考えなければいけない点かなと思っております。議会のそのコストの部分との兼ね合いが解決しない限り、なかなか前に進めることはできないのかなというふうに捉えています。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 やさしい未来へ歩む会としては、1番と3番と4番、提案会派なんですけれども、2番の高校生の意見を取り入れるということは非常にいいことですし、その意見を取り入れるに当たりまして、今年、全国市議会議長会の中でも視察させていただいて、やはり高校生のところに議会報告会をしに行くとかそういうことも含めて考えていければいいかなと思います。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長 先ほど菅原委員からこれまでの経緯をよく見てという話があったかと思うんですけれども、改選前の議会運営委員会での改革議運においては、菅原議員がオブザーブ参加という、参考人的地位として参加をして、それで、当時どうだったのかという意見聴取をしたと思うんですけれども、期が浅い我々としては当時のその経緯というのが分からなくて、今、問題意識になっているのは、議会報告をその広報わこうに折り込み、抱き込みすることによって、その市議会の情報発信がかなり弱いんじゃないかということをも市民から言われているということが実際にあって、だから、それを単独で発行することでその発信力を高めるという話が今持ち上がってきていると思うんですけれども、当時のその広報わこうと抱き合わせでやりましようという話になった経緯について、参考までに教えていただければと思うんですが、それはその発信の中身とか在り方、プラスその費用の問題等、いろいろあると思うんですけれども、その辺について、分かる範囲で教えていただければと思います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 もう記憶にはすぐ出てこないもので、調べないと分からないですけれども、この広報の編集だけよりも配付について、当時、自治会を通じて配付していたということで、配付物が大変多いというようなこともあって、相当、執行部側が関係者側とも協議をし、間違っていたらですけれども、全員協議会での説明を受けて、自治会等へ依頼をして配付するのをやめる代わりに全戸へ配付すると。で、配付の方法については、現状は委託してますけれども、そういう方式にしていきますということになったというふうに記憶しております。

大きさが以前はたしかB版、A4だったか、ちょっと記憶が曖昧で申し訳ないですけれども、そのときはページ数も多かったのが、今回、議会の発信ということで別途となると、年4回同じようにやるのか、現状の4ページで別に配付するのか、増やすとすると中2ページではなくて4ページ増やさないと印刷その他の関係で費用がかかるんじゃないかなというふうにも推察しますので、その辺ちょっと脇にそれでしたが、当時の記憶は、当時の記録を見ないとちょっと思い出すことはできません。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長 先日、議長として一般質問させていただいたわけなんですけれども、そこで述べたのが、もう一貫して一つしか言ってなくて、二元代表制をしっかりとやってほしいということ。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 いや、あのときは一議員として質問に立っているという理解でいますので。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長 議長にもかかわらず私は一般質問させていただいたという表現をしていますので、議長として一般質問したとは最初から言っていません。

で、それはいいんですけれども、そこで一貫して延べているのは二元代表制ということで、広報わこうというのは市長が発行するもので、議会が発行するものというのは議長が発行するんですよ。で、その当時の議論の中でそれがきちんと整理してなされていたのかというところを聞いたかったので、先ほど菅原委員に伺ったんですけれども、今の状況を冷静に、市民から見たときに、市長部局にぶら下がる形で議会だよりが発行されるという形が果たして正しいのか、その問題意識を今まで議論したことがあるのかということについては、ぜひ皆様にも考えていただきたいなと思っております。

もちろん費用の問題もあるので、費用がこれ以上かかるのであれば、物理的に無理だという話がもう一つあるかもしれないけれども、だとしたらどういうふうにすることが二元代表制を実現していくということになるのかということ、そこについてはぜひ皆様にもお考えいただきたい。そういう趣旨で話をさせていただいたつもりです。

○吉田武司委員長 小嶋副議長。

○小嶋智子副議長 この議会広報については、議会改革の中で今までも随分前から議論を重ねてきているもので、そのときに、いつも立ちはだかるものというのは費用の問題でありました。そこで、費用の問題が大きいのでということでやめてきているという経緯があるんですが、この費用がかかるからやめてしまってもいい内容なのかどうかということも改めて議論をしていく必要が出てきているのではないかとこのように思います。昔は本当に費用で諦めたということが何度もありましたので、それでいい内容かどうかを考えていく必要があるかなと思っております。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 この問題はずっと続いているわけで、以前はこの今、広報の中に折り込んで7ページから10ページになっているんですけれども、それを抜いて議会だよりだけを駅でとか、あと各施設とか、そういうところに置くときには、その中を抜いて別個に置くということを1回やったと思うんですよ。今もやっているかどうか分からないんですけれども、それでやろうという試みがあって1回やったと思うんですが、ただ、この中を抜いて駅に置いておいて、ページ数が半端な番号だから、そのページ数を折り込みの中にも1から4というふうにできないの

かという議論もあって、取りあえずページ数についてはこのままでそういうふうに分けておこうというので、議会事務局の前にも1回、たしかそういうふうに分けて置いたときがあるんですけども、そういう試みを1回やったんですけども、今はあれ事務局でやっていますか。

○鎌田泰春副委員長 亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 今はやっておりません。

○鎌田泰春副委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 やっていない。だからそういうところも必要なかなって思うんですけども、一時はそれをやって議会だよりを発行しているのを分かるように各施設とかに別個で置いたということがあって、駅とかそういうところにも置いたので、今後そういう工夫も少しして、やはりこれ単独でやるとかなりの費用がかかるというところがあるので、できるところから進めていく、本来であれば、やはり単独で出したほうが二元代表制のところからいいのかと思うんですけども、それをやっているというところもあるのかなというのがあって、そういうこともこれから必要なのかなというところで提案させていただきました。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 先ほど安保議長のお話をお聞きして、やはりその二元代表制ということで、もっとこの議会の存在とかを伝えていかなければいけないという考え方で、少しそういう観点から単独ということももう少し考えていく必要があるかなというふうに思いました。

で、今現在のこの形も本当に、逆に言うと、これぐらいの情報量で見やすいようにうまくまとめているので、私もこれに慣れてきて、皆さんでこの協議をして、いろいろ、この短いけれどもこのほうがかえって情報も取り入れやすいかなというふうな思いがこれまであったんですけども、少し時間を要するかと思うんですが、ちょっと費用もかかりますし、別建てということだとしたらきちんと、ただ抜いて別にするというよりは見た感じでも違う別のものというふうに、例えば表紙が市議会だより、ここの左端にあるこの部分だけが表紙になったものでも12ページにするのであれば持っていきますし、そういった方向性ももう一度持ち帰って考える必要があるかなというふうに思いました。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 今御意見いただきましたので、ほかの市が大体どのぐらいの金額がかかっているかも含めて再度次回の議会改革のときに皆さんにお伝えさせていただければと思います。

また、ポスティングのほうなんですけれども、社会福祉法人とかにポスティングを頼むということになりますと、やはり皆さんの工賃の交渉とかにもなりますので、その件も含めてまた調べてまいりたいと思います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 先ほども申し上げましたけれども、単独とサイズの話は当然、費用だけじゃなくて編集の割りつけだとかそういうこともサイズを変えらるとなると大きく変わることもある

ので、あと編集委員会、これをどこまで議員がやるのか、議会だより、議会の広報ができたときは、議会の翌日に当時、議運がそのまま編集委員会を兼ねてたかなと、ちょっと間違っていたら申し訳ないですけども、翌日集まって、どういうふうなものをどう取り上げるか、で、かつ原稿は何文字ぐらいでどういうふうにするかというのを相当議論を、打合せの下打合せをして、その後、議員がまとめる、担当がまとめてやるとか相当な議論を時間をかけてやった上で、編集でということで事務局のほうにお願いをしてたというのがあるので、そういったやり方も含めて、ちょっと持ち帰って検討するようにいたします。

○吉田武司委員長 議会広報については、今、様々な意見が出ましたけれども、また、改めて会派に持ち帰って協議して、継続して審議していくという意見がありましたので、これをもう一回会派に持ち帰っていただいて、①から④のところをもう一度協議していただいて、あと、今できることを考えていただいてやっていくというところで、会派に持ち帰っていただいて、また次のときに報告いただければと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 あと、先ほどの議員報酬の件とこの広報の件なんですけど、近隣市とか、あと先進事例でいいようなものも何か情報をいただくことができればいいかなと思うんですけども、情報として大丈夫でしょうか。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 では、先ほど委員長もおっしゃっていたように、政務活動費もそうなんですけれども、議員報酬もどのぐらいまで上げるとかということも調査研究というお話がありましたので、近隣だけではなく、やはり政務活動費も含めて、また調べまして、これも継続という形で、伊藤委員の言う継続のことを私もお願いしたいと思います。

○吉田武司委員長

休憩します。（午前10時12分 休憩）

再開します。（午前10時15分 再開）

それでは、今の報酬の見直し、また議会広報についてまとめますと、議員報酬の見直しについては、執行部のほうに報酬審議会の毎年の開催の申し込みと、あとその中に議長を入れていただくということをしていくということと、あとは各会派でどういうふうにするというのをいま一度話し合ってきていただいて、政務活動費の見直しというところと一緒に、また継続して審議をしていきたいと思います。

また、議会広報についても各会派に一度持ち帰っていただいて、1番から4番のところまでを改めて検討していただいて、お金のかかるところなので、最初に何からできるかというところも話し合ってきていただければと思います。

それでよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、そのように決しました。

次に進みます。

項目25番、議会図書館についてと項目26番、通年議会の導入について提案会派から説明をお願いします。

まず、項目25番、議会図書館について説明をお願いいたします。

新しい風・希望、菅原委員。

○菅原満委員 現状、図書室はもう使っていない加除の書籍があるということと活用されていないということもあるので、図書室を積極的に活用できるような図書の蔵書を厚くしていくとか、そういったようなことを検討できればということでもあります。あと、図書室、事務局から目が届かないので、相当いろいろな書籍等をそろえた場合の管理というようなものもあるので、その辺も含めて検討していければということでもあります。いずれにしろ図書室をもう少し活性化というか、活用できる部屋にしていければということでもあります。

○吉田武司委員長 今、提案会派から議会図書館について説明がありましたけれども、何か御質問等ありますか。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 議会図書室の管理規程を関係法令というふうに書かれていますけれども、菅原委員の現状の考えの中で、例えばどこを改善したほうがいいのか、規程を変えていくべきものなのか、そこら辺の御意見もいただければありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 形式的なものでもすけれども、やはり現状は、単に使わなくなった過去の加除の本が置いてあるだけなので、まず、どういうふうな書籍をそろえていったらいいのかとか、そういうことをまず議論していくと、その後に管理の在り方については、事務局のほうと調整していく必要もあるのかなというふうに考えております。

以前は図書について、本当に、当時はウェブがそんなにない、インターネットとかそういうのがない時代でしたので、いろいろな白書だとか関係のそれぞれの六法、法律関係だとか置いてもらうような形をとってもらいましたけれども、現在はネットで相当な資料は見られるということですので、その辺も含めて検討していく必要があるのかなと。ただ、現状、過去のものとは置き放しになっているので、それをどう扱うかということも当然、事務局を入れて相談していかなければいけないということでもあります。

今すぐどうするというだけでもないですけれども、少なくとも検討していく、もう前々から議会図書室については言われていましたので、具体的な検討に着手していくということでもあります。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 菅原委員がおっしゃるように、図書室の本を増やしていくにしても、やはり議会事務局が本当に届かないところにあるという心配もありますし、以前この議会棟の活性化というところで議会図書室の在り方ということに関しても意見を述べさせていただいたことが

あるんですけれども、やはり議員が、例えば一般質問するに当たって、どういう質問をするの  
はどういう資料が必要かとかということもあるので、例えば司書を入れるということも提案会派  
としては考えていらっしゃるのか伺います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 いや、そこまでは検討はしていなかったというのが正直なところですよ。いずれ  
にしろ現状のままでよいのかということで、いろいろな本をそろえていくと、その辺、あと司  
書云々となると、議事の調査だとかということで事務局も関係してくるので、そのところは  
具体的には検討してはおりませんでした。ありがとうございます。

○吉田武司委員長 ほかにございますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは次に、項目26番、通年議会の導入について、提案会派から説明をお願いします。

やさしい未来へ歩む会、松永委員。

○松永靖恵委員 26番、通年議会について御説明させていただきます。

まず、通年議会を取り入れるに当たりましてのメリットは、前回は議会改革の中でありまし  
た専決処分というものが少なくなり監視機能が強くなるということと、2点目が常任委員会も  
含めて審議する時間がかなり取れるということ、3点目にはやはり災害のようなことが突発的  
に起きたときに、すぐに対応ができるということで提案をさせていただきました。

埼玉県内では、以前、新事業の予算のことについて議会運営委員会として視察に行こうかと  
言っていた所沢市議会と久喜市が既に通年議会を取り入れております。

○吉田武司委員長 以上で提案説明が終了しました。

通年議会について何か御質問はございますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、項目25番、議会図書館についてと項目26番、通年議会の導入については、提案説  
明を受け、各会派に持ち帰っていただき検討をお願いいたします。

この項目については、1月16日に開催する議会運営委員会において質疑を行い、各会派から  
御意見を伺って協議することとしたいと思っておりますので、御検討、準備のほど、よろしくお願  
いいたします。なお、25の議会図書室については16の事務局強化、26の通年議会については15の  
先議・専決処分案件と併せて協議を行いたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議会改革については以上となります。

次に、その他として事務局より報告があります。

工藤議事課長。

○工藤議事課長 事務局から来年の議会運営委員会の日程について御報告させていただきたい  
と思っております。

来年の議会改革の日程でございますが、1月16日、木曜日、午前9時30分から広報の議会だ  
よりの議会運営委員会がございますので、それが終わり次第、第2委員会室において、また2

月10日、月曜日、午前9時30分から、第2委員会室において行うこととしたいと思います。

○吉田武司委員長 これは改革議運ということでよろしいですね。

〔「はい」という声あり〕

今報告がありましたとおり、この改革議運をこの日程で行いますので、お願いいたします。

以上で報告が終了しました。

次に、次回の会議等の予定を確認します。

1月16日、木曜日、議会運営委員会を開き、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして議会改革についてを議題とします。御出席くださいますよう、よろしくお願いいたします。

以上で本日の案件は全て終了しました。

その他、委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び公開資料等については委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

午前10時26分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 武 司